



秋の全国交通安全運動



期間：令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

【運動重点】

1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- ・横断歩道を渡る時は、手をあげるなど横断の合図をするとともに、横断前だけでなく横断中も安全確認をしましょう。
- ・横断歩道の手前では減速し、横断歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。

2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶

- ・歩行者・自転車利用者は夕暮れ時や夜間に外出する時は、反射材やライトを活用しましょう。
- ・ドライバーはスピードダウン、早めのライト点灯、対向車等がいないときのハイビームの活用を心掛けましょう。
- ・会合等で飲酒する場合は、ハンドルキーパーを決めるなど、飲酒運転をしない・させない環境を作りましょう。
- ・二日酔いでも飲酒運転になることを自覚しましょう。

3 自転車等のヘルメット着用の交通ルール遵守の徹底

- ・自転車に乗る時はヘルメットを着用するようにしましょう。
- ・自転車は車両です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。

4 国道をはじめとする幹線道路での交通事故防止

- ・国道を含めた幹線道路で重大事故が多発しています。歩行者は、信号機や横断歩道が設置された場所を横断し、安全確認をしましょう。
- ・車の運転手は、スピードダウンと前方の安全確認を徹底し、事故を防ぎましょう。



交通安全・防犯教室を行いました！

8月1日に江津東小学校にて交通安全・防犯教室を行いました！

SNSの利用について、正しい利用方法、誤解を招くメッセージの

注意や不審者の対応方法、自転車の安全な乗り方、ヘルメットの重要性などについてお話しさせていただきました。



SNSは大人でも多く利用されています。無意識に人を傷つけてしまう危険性もあるので気をつけましょう。

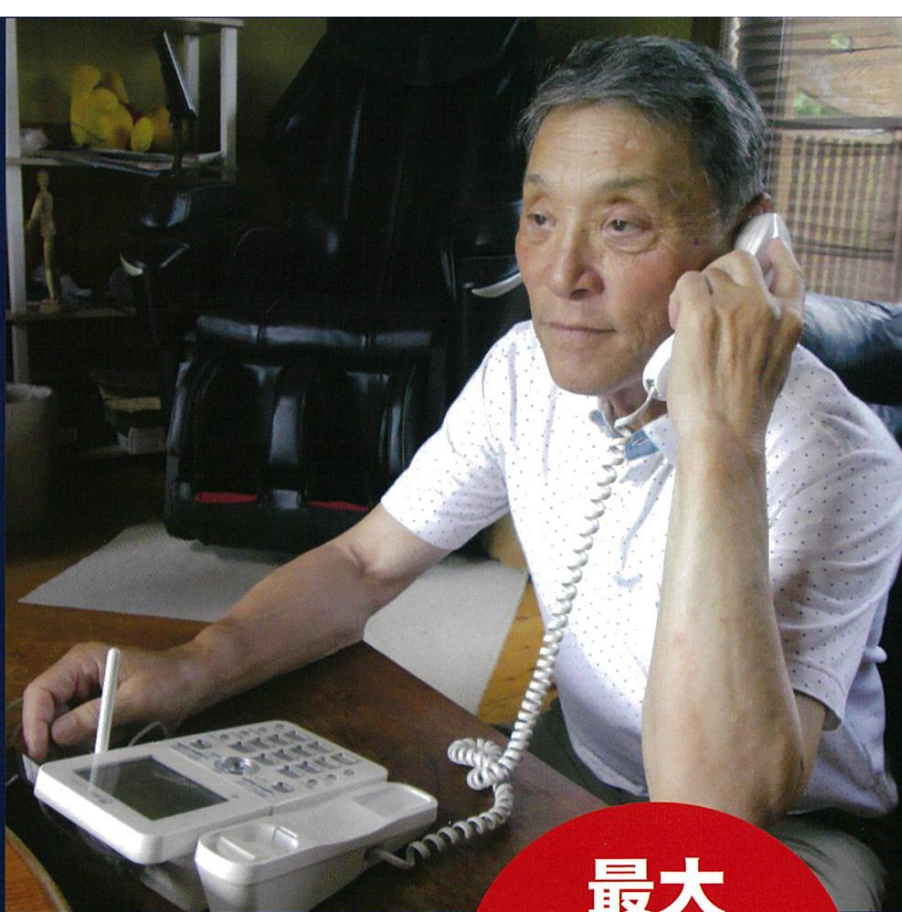
8月1日から 防犯機能付き電話機 の

購入費補助

が始まります！

特殊詐欺は自宅の固定電話に直接出たことがきっかけとなる場合が多く、被害に遭わないためには、まず直接電話に出ないことが重要です。

江津市防犯自治会では、65歳以上の高齢者の方を対象に、被害防止に有効な防犯機能付き電話機の購入費用の一部を補助します。



**最大
5,000 円
補助**

■ 防犯機能付き電話機って？

- ① 着信時に「音声を録音する」というメッセージが流れる（通話録音機能）
 - ② 電話から着信を判別し、通知及び切断する機能（着信拒否機能）
- などの機能が付いた電話機で、被害防止に効果的があります。

■ 補助の対象

- ① 江津市内に居住する65歳以上の方又は、同居する方（代理申請可）
※令和6年2月29日までに65歳に到達する方も含む
- ② 対象機器は、公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話の推奨目録に記載のある新品の防犯電話機器で、令和5年8月1日以降に江津市内の店舗で購入された方（スマートフォン、携帯電話は除く）

令和4年の1年間で、

56件

約7,272万円

の特殊詐欺被害が発生
（島根県内）

このうち半数以上が高齢者の被害です。

■ 補助金額

- ① 購入金額（消費税を含む）の2分の1で上限が**5,000円**（100円未満切り捨て）
- ② 補助金交付は1世帯1回限り

■ 申請受付・お問い合わせ

受付期間：令和5年8月1日～令和6年2月29日

※ 先着順に受け付け、予算額に達し次第終了となります

受付場所：江津市防犯自治会事務局（江津警察署2階生活安全刑事課）

江津市江津町1016番地48 ☎0855-52-0110（代表）

平日 9:00～12:00 13:00～16:00



以前から機能を利用されている方から「電話が静かに(鳴らなく)なりました。」といった感想を聞いています！

